



届きましたか？

マイナンバー通知カード

10月中旬からマイナンバー「通知カード」の発送が全国で順次開始され、伊豆の国市では11月中旬から発送が始まりました。市内で最大1カ月程度の受け取りの時間差が生じています。12月中にお手元に届かない場合には、市民課までお問い合わせください。

市役所市民課（本庁）
☎ 055-948-2901

通知カードは簡易書留で届きます

不在の場合は、簡易書留で不在連絡票（マイナンバー専用）が、自宅のポストに入ります。



簡易書留で確実にお届け

12月中に通知カードが届かない人は…

10月5日に住民登録している場所へ発送しています

10月前後に引っ越しなどでお住まいが変わった人は、「通知カード」が伊豆の国市や前住地の市区町村の市民課に返戻されていることがあります。住民異動の手続きが完了していません。住民異動の手続きが完了していない人は、早めに手続きをお願いします。郵便局の保管期間内に不在などで受け取れなかった場合も、市役所に返戻されますので、お知らせはがきのとおり、市民課窓口（本庁のみ）で受け取りをお願いします。

10月前後に引っ越しなどでお住まいが変わった人は、「通知カード」が伊豆の国市や前住地の市区町村の市民課に返戻されていることがあります。住民異動の手続きが完了していません。住民異動の手続きが完了していない人は、早めに手続きをお願いします。郵便局の保管期間内に不在などで受け取れなかった場合も、市役所に返戻されますので、お知らせはがきのとおり、市民課窓口（本庁のみ）で受け取りをお願いします。

通知カードだけでは

身分証明書として使えません

申請してください！

個人番号カード

個人番号カードとはマイナンバー（個人番号）が掲載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名や住所、個人番号などの記載と、本人の顔写真などが表示されます。顔写真付きの公的な身分証明書として、一般的な本人確認の手続きにおいても、本人確認書類として使えます。



自分の写真が入った個人番号カード

亡くなった人は？



通知カードや個人番号カード交付申請書は使えません。お手数ですが、ご遺族は通知カードを市役所に返納してください。個人番号カードを申請した後、交付前に亡くなられた場合は、市が国へ返還します。

市役所じゃないよ

申請方法は次の3つ



通知カードに付いている申請書で（郵送）



スマートフォンで



パソコンで

生まれた子は？



お子さんの出生届を出すと、住民票が作られます。その際に個人番号が付与され、届出の住所に通知カードが送られます。世帯の他の人とは別の封筒で、送付時期も異なります。

こんな人は注意!! ①

お住まいの住所と住民票の住所が違う人、または10月5日以降に住民異動届をした人は、通知カードがお手元に届くのが遅れます。

市役所で受け取ってね!



11月15日に世帯全員で伊豆の国市内で引っ越しをしましたが、市役所にまだ転居届を出していません。11月中旬から前住所に通知カードが送られ、「宛所なし」で市役所に返戻されます。通知カードを送った住所へ「通知カード受け取りのご案内」はがきを送ります。（郵便局の転居・転送サービスを申し込んでいる人は、その転居・転送先に届きます。）市民課窓口（本庁のみ）で転居届を出し、通知カードを受け取ってください。

新住所に送renaおすので待っててね!



10月15日に世帯全員で伊豆の国市内で引っ越しをして、転居届を出してあります。11月中旬から前住所に通知カードが送られ、「宛所なし」で市役所に返戻されます。市民課では、転居届出済みであることを確認し、新しい通知カードを転居先の住所に簡易書留・転送不要でお送りします。送付時期は、12月から平成28年1月の予定です。

こんな人は注意!! ②

通知カードの下に付いている個人番号カード交付申請書は、住所、氏名、生年月日、性別を変更すると、使えなくなってしまうので、注意してください。

引っ越すまで、申請は待ってね!



沼津市に転入届を出すまでは、個人番号カードの交付申請をしないでください。申請後から、個人番号カードが交付される前に住所を変更すると、申請した個人番号カードが無効になってしまい、沼津市で申請し直しとなってしまいます。